

不動産鑑定業の変更登録申請に係る提出書類一覧

		変 更 事 項																					
		名称・商号		役員の就任		役員の退任		事務所の新設		事務所の廃止		事務所の所在地		事務所の名称		専任の不動産鑑定士の就任		専任の不動産鑑定士の退任		申請者の氏名		専任の不動産鑑定士	
提出書類		個人	法人	法人	法人	個人	法人																
変更登録申請書(別記様式第九)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
役員の	法第25条各号に該当しない旨の誓約書			○																			
	略歴書			☆																			
	住民票(個人番号を記載しないもの)			☆																			
専任の不動産鑑定士の	専任であることの証明書					○	○							☆									
	略歴書					☆	☆							☆									
	住民票(個人番号を記載しないもの)					☆	☆							☆									
	不動産鑑定士登録通知書の写し					☆	☆							☆									
	退職証明書					☆	☆							☆									
事務所の位置図						☆	☆			☆													
登記事項証明書(商業登記簿謄本) (申請日から3か月以内に発行されたもの)			☆	☆			☆																
戸籍抄本 (申請日から3か月以内に発行されたもの)																					☆		

- ※ ○は法定のもの、☆は埼玉県で独自に提出をお願いしているものです。
 ※ 申請手数料は必要ありません。
 ※ 提出部数は1部となります。

埼玉県企画財政部土地水政策課
 土地政策担当
 TEL 048-830-2188